体育会活動再開に伴う新型コロナウイルス感染防止 のための順守事項【第2phase(6/22~7/5)】

各クラブ、以下の『順守事項』を徹底してください。

- ①「関大コロナ追跡システム」のQRコード読み取り
- ②毎日の検温(体調不良者は練習に参加しない)
- ※直近1週間以内に、関西圏以外の新型コロナウイルス感染者発生地域から帰阪した学生の練習参加については最大限ご配慮ください。
- ③練習参加の強要及び不参加に伴う不利益な取り扱いの禁止
- ④マスク着用の徹底
- ⑤咳エチケット、手洗い、アルコール消毒、うがい
- ⑥3密(密閉・密集・密接)回避
- ⑦室内換気、対人距離の確保
- ⑧施設使用後の使用備品の消毒
- ⑨接触を伴う練習、大声での会話・掛け声の禁止













第2phase[6/22~7/5]

下記の記載事項を順守できない場合は、活動停止を命ずる。 【1】<活動に伴う時間・場所・内容等について>

- ①練習参加人数
 - "屋外施設"は1回60名まで、"屋内施設"は1回40名まで
- ②練習時間 ※各体育施設への入館、準備は7時以降とする
 - 平日 7時~19時(新凱風館は20時閉館)
 - 土日 7時~17時(新凱風館は18時閉館)
- ③1日あたり1人の練習時間は最長4時間までとする
 ※必ず熱中症対策を講じること
- 4)飲料について回し飲みやボトル共用の禁止
- ⑤練習終了後は速やかに帰宅すること。
- ⑥日曜日の練習は、指導者帯同必須





第2phase[6/22~7/5]

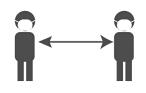
- 【2】 <部室・ミーティングルーム等の施設使用に関すること>
- ①各体育施設における共用の更衣室利用禁止・シャワー利用可能 ⇒更衣は部室で行うこと。(5名まで入室可)
- ②部室の長時間滞在は厳禁、更衣及び物品搬出入時のみ。
- ③体育施設(部室含む)での食事禁止
- ④冷水機・製氷機は、ケガや熱中症等の予防及び応急処置を 除き使用禁止。
- ⑤エレベーターの使用禁止(怪我人・荷物運搬時は除く)

【3】 くその他>

- ①活動前後のオンライン授業は、各学舎に割り当てられている教室 を利用すること。ヘッドホン等を使用し、周囲に配慮すること。
- ②本順守事項に加え、各競技連盟ガイドラインの順守









第3phase[7/6~]

7月6日以降の活動の取り扱い(合宿及び宿泊を伴う遠征を含む)については、改めて周知します。



